

令和6年度第2回 里庄町総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和7年2月20日(金)〈開会9時00分、閉会9時40分〉
- 2 場 所 里庄町福祉会館 2階 研修室
- 3 出席者 町 長 加藤 泰久
教育長 杉本 秀樹
教育委員 三吉 俊郎教育長職務代理者
堀 朝子
小野 愛
オブザーバー 赤木副町長 村山教育委員会事務局局長
淡路教育委員会事務局参事
天野教育委員会事務局参事
原田教育委員会事務局指導主事
事務局 村山総務課長 佐藤総務課主事

4 議事にかかる出席者の発言

(1) 長期欠席・不登校の現状と対策について（議事進行：町長）

●加藤町長

長期欠席・不登校の現状について、教育委員会から説明をお願いしたい。

●天野教育委員会事務局参事

本日の議事について、説明をする。その他として、いじめの問題についても説明をする。長期欠席・不登校については本会議においても3年前に取り上げた。しばらく時間が経ったため、現状の説明と、岡山県と全国の状況も合わせて説明する。

長期欠席の定義は、年間合計30日以上欠席をしていることである。不登校の定義は長期欠席の中で、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあることを指す。ただし病気や、経済的理由は除く。具体例については友達、職員との人間関係、あるいは非行に走る、気持ちが学校に向かない、行きたい気持ちがあるが体がついていかないという、病的診断はないが、登校することができないこと等がある。また、両親の不仲により、児童生徒の心が安定しないことや、本人の発達障害や、保護者が精神疾患を持ち、なかなか子どもとの教育に目が向かないといったことも要因になりうる。

町内の状況について説明する。令和元年から小学校は微増傾向にあり、中学校は微減傾向にある。このような状況において、教育委員会や学校が対応していることが、大きく2つある。

1つ目は初期対応。児童生徒が休み始めてから3日目までの対応がとても重要である。いかなる理由においても、この3日間を過ぎてしまうと、なかなか学校に足が向きにくくなり、長期欠席の傾向が出てきてしまう。児童生徒への直接の問いかけや家庭訪問、電話連絡といった対応が必須である。保護者とも相談し、学校に登校できるよう促している。現在は、無理強いすることは行っていない。登校を促す方法としては、適応指導教室の「浅口大簡塾」「My Placeかもがた」の利用も勧めている。これは、長期欠席の子どもが、学校ではない場所で勉強や生活をするという方法である。

「浅口大簡塾」は、本町と浅口市が協定を結んでいることから通うことができている。里庄町の児童生徒も登録して利用している。

「My Placeかもがた」は、今年から県が始めた通室施設である。対象は中学生だけだが、鴨方高校敷地内の教室を利用して開設しており、笠岡市、倉敷市等、県南西部の子どもたちを対象にしている。高校の中にあるということで、中学生にとっては高校生活もイメージできることが特徴である。今年度、里庄町の方の登録、利用がある。

2つ目は、原因の解決と個別支援である。原因については、はっきりすることばかりではない。児童生徒は、最初はなかなか言えなかったり、自分でも原因が分からなかったりすることがある。学校は、本人あるいは保護者に対して、親身になって相談をし、対応をしている。

それでもうまくいかない場合、スクールカウンセラーを紹介し、カウンセリングを勧めることもある。家庭内への支援など、学校が踏み込みにくい状況では、スクールソーシャルワーカーが対応している。相談機関の紹介や、学校には相談しづらい内容について対応している。

全てのケースについて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへの相談が有効ということではないが、これらの対応によって、再登校ができたことが何件もある。学校は家庭状況の改善まで踏み込めないため、専門家のフォローがあると本当にありがたい。これからも協力して対応にあたりたい。

最後になるが、「自立支援教室」の設置について説明する。これは学校には来ることはできるが、教室には入りにくい児童生徒が利用する場所である。現在、中学校では設置済み、順次、小学校でも設置を検討している。来年度から、1つの小学校へ「自立支援教室」を予定している。

教育委員会の取り組みとしては、児童生徒がコミュニケーション力をつけたり、頑張ろうとする意欲を高めたり、あるいは我慢する力等をつけたりしていく非認知能力の育成を町全体で行っていく。

●加藤町長

説明があったことについて各委員から意見等があればお願いしたい。

●三吉委員

岡山県と比べて里庄町の長期欠席の割合はどうか。

●天野教育委員会事務局参事

小学校、中学校ともに岡山県と比べると少なめである。岡山県は全国に比べて少し少なめである。

岡山県の担当部局からは、里庄町は比較的長期欠席の比率が少ないので、これからもこの調子で頑張ってもらいたいと声をかけてもらっている。

●三吉委員

中学生になれば長期欠席の人数が増えるのは何となくわかるのだが、小学校から傾向があってそのまま長期欠席になってしまう生徒が多いのか。

●天野教育委員会事務局参事

その傾向はある。小学校で長期欠席の児童は、中学校に入っても長期欠席になる傾向がある。中学生になって新たに長期欠席になる生徒もいる。

●三吉委員

学校の取り組みの中で、友達との繋がりを活用して対応することもあるのか。

●天野教育委員会事務局参事

仲の良い友達がいたら、その子から状況を聞くこともある。そうすると地域での情報を聞くこともできる。声をかけてもらうように頼むこともある。周りの友達は本当に優しく、しばらく休んでいた子が久しぶりに登校できた時には、過剰に反応せずに、自然に振舞ってくれている。

●堀委員

以前、里庄町は数が多かったと記憶しているが、平均並みになっているとのことで、先生方が努力していることに感謝する。児童生徒が長期欠席・不登校の状況になると、担任の先生の負担は大きいだろう。担任を中心にチームを組んで、周りの先生がしっかりフォローしてほしい。授業をしながら、長期欠席・不登校、さらにはいじめの問題の対応もある。担任の先生の負担がかなり大きくなる。保護者対応は、スクールソーシャルワーカーとしっかり連携して対応してほしい。また、不登校の生徒は、だれかと繋がって、何かできるものや好きなことがあれば、今後も周りへと繋がっていけるのではないかと思う。学校の誰かや外部機関と繋がることを大事にしてほしい。

●天野教育委員会事務局参事

担任の心の負担は大きい。担任は、子どもにどんな関わりが望ましいか考えながら対応している。中学校は昨年度、校内の体制を組織的に対応できるように強化した。現在、多種多様な社会的背景の変化、価値観の変化によって学校の存在意義が問い直されている。国の方針は、児童生徒が孤立しないように、どこかと繋がることを求めている。学校も、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室、福祉部局、民間の施設等と連携をとっている。すぐには状況が変化しない場合にも、教職員の努力は後になって、児童生徒の心の元気が増えていくことに繋がってほしいと願って対応していく。

●堀委員

休んでいる子の学習面も支えてほしい。今は、タブレットを持っているので、学校から発信をするのが望ましい。

●小野委員

長期欠席、不登校の子たちの体調の変化があるか。昼夜逆転、痩せたり体力が落ちたりすることがあるか。

●天野教育委員会事務局参事

家にずっといるようになると、昼夜逆転することはあると聞いている。

●小野委員

それに対して何かフォローはあるか。

●天野教育委員会事務局参事

非常に難しい。家族でも会えない状況もある。その状況で、昼夜逆転を規則正しい生活に戻すのは、家庭内だけでは非常に難しい。だから家の外との関わりを持たせたい。児童生徒の心に元気がたまらないと行動に移せない。周りは辛抱強く本人の心に元気がたまるまで待つ必要がある。何かきっかけがほしい。例えば、昼夜逆転していたけど、進学のことを視野に入り、目標が明確になってくると、変わるきっかけになる。再登校できた児童生徒は、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問した際に、児童生徒と話ができて、目標が定まり再登校できた。児童生徒も待っていたのかもしれない。タイミングよく誰かと繋がったら状況が好転することがある。

●加藤町長

次に、いじめのことについて説明をお願いしたい。

●天野教育委員会事務局参事

いじめ問題も大切な内容である。重大な事態が起きた時には、学校だけでなく、行政側もきちんと対応することが大切になる。いじめの定義は従来と同様で、いじめ問題対策推進法が平成25年に定義されてから里庄町も基本方針を立てている。

いじめの認知件数については、令和元年から推移して若干減少傾向にある。それには、児童生徒の心が耕されてきているのが要因ではないか。コミュニケーションの力がついてきていると判断している。小さいトラブルは日常的に起きているが、大きな事象は減ってきている。全国と比較して、少なめである。

いじめの対応は大きく3つある。未然防止、早期発見、いじめが起きた時の対処となる。この基本方針に変わりはない。

今年度、新たに始めた取り組みの紹介をする。3学期から「心の健康観察」という取り組みを開始した。これは、児童生徒が1人1台端末で、毎朝、心の状態を登録するものである。教職員が、児童生徒の登録状況を確認し声掛けを行って、問題の早期発見に繋げる。基本的に教職員は、子どもの表情、声、言動を観察したり、アンケートを行ったりして児童生徒の変化を見るが、今回の取組は、その補助を行うものである。

●加藤町長

説明があったことについて各委員から意見等があればお願いしたい。

●三吉委員

長期欠席やいじめについて、原因は多々あると思われるが件数がすごく少ない。先生方の努力の賜物である。それに尽きる。今後とも、アンケート等で児童生徒の現状理解をお願いしたい。

●堀委員

この「心の健康観察」は、学校を休んでいる児童生徒も行えるのか。

●天野教育委員会事務局参事

行える。

●小野委員

いじめが発覚したら、対応されてすぐ解決するものなのか。長引いたり何回も面談したり個別で対応することがあるか。

●天野教育委員会事務局参事

ケースによってはある。基準はいじめを認知した後、3か月間は、教職員が様子を注意深く見る。3か月後に本人に聞き取りをして、いじめが続いていないことが確認できた時点で終結となる。いじめは、被害を受けた側がいじめられたと感じたら認定となる。それが長引くことはある。

●小野委員

そうなった場合、翌年のクラス編成で考慮されるのか。

●天野教育委員会事務局参事

違うクラスになるかどうかは、その時の子どもの状況によるが、クラス決めをするときには考慮に入れることが多い。

●加藤町長

その他、意見等はあるか。

●杉本教育長

町長がいつも考えているように、不登校やいじめ等への対応は、まず、子どもたちが楽しく登校できる環境を整えることが大事だと考える。

我々は、子どもたちの困っている感情に対して、頑張ると言ってしまう。障がいのある子には、それがプレッシャーになって二次障害を起こしてしまうことがある。不登校やいじめでも、相手の気持ちを考えながら寄り添って対応していくことが大切である。これが続けていくことで、どこかの時期に、自分であのときは良かったなとか、あのとき嬉しかったなという思いがたまっていたときに、頑張る力に変わっていくのではないか。一人ひとりを認めながら支えていくことがとても大事だなと考える。幼稚園や小学校、中学校でこれからも本当に子どもたちが頑張ろうと思えるような環境整備をしていくことが大事だと再認識した。

●加藤町長

教育長の考えと同感である。引き続き、適切な対応をお願いします。

本日の議事を終了する。